

生活保護浪費 通報条例とは

無職

(神戸市西区 76)

27日、わが目を疑う条例が兵庫県小野市で成立した。生活保護や児童扶養手当の受給者がパチンコなどで浪費しているのを見つけた市民に、通報を義務づけるものだ。4月から施行される。

背景にあるのは、生活保護の不正受給の増加だ。小野市は「自立支援のための見守り」といい、受給者のことを思う姿勢を見せている。しかし私にはきれいごとにししか聞こえない。どうしても、人権侵害や監視社会につながる懸念をぬぐえない。

市民が市民を監視する社会――。こんな陰湿な発想は民主主義以前の問題で、市民社会の発展を阻害する。不正受給には厳しく対処し、防がねばならないが、市民に通報を義務づけるのは別問題ではないか。

思い起こすのは、かつてドイツのナチスがとった手法、密告である。こんなにも後ろ向きな、貧弱な行政からは、社会福祉の未来は見えてこない。不正受給対策にはもっと様々なアイデアがあるはずだ。行政の思考停止の条例で、本当に支援が必要な人に安全網が届かなくなる事態だけは避けねばならない。